

行政文書の廃棄に関する意見聴取について

1 今回意見を求める廃棄対象行政文書ファイルについて

平成 26 年 5 月 31 日までに保存期間が満了した行政文書ファイルのうち、保存期間満了時の措置が「廃棄」となっている文書。

廃棄対象行政文書ファイル数等の件数

	平成 26 年度第 2 回目 (平成 26 年度第 3 回委員会)		平成 25 年度第 3 回目 (平成 25 年度第 4 回委員会)	
	(確認済)	(未確認)	(確認済)	(確認済)
廃棄対象ファイル数	15,497		17,449	
有識者現物確認対象数	1,573	348	1,128	39
有識者意見数	287	(未確認)	301	12
諮問状況	今回	次回	終了	今回

〔参考資料〕

別紙 1 「行政文書廃棄処分に係る基準表性質区分一覧」

別紙 2 「平成 26 年度第 2 回 廃棄対象行政文書ファイル数（所属別）」

別紙 3 「平成 26 年度第 2 回 廃棄対象行政文書ファイル数（性質区分別）」

2 これまで行った手続

(1) 県民からの意見聴取（県政パブリックコメント手続）

意見聴取期間

平成 27 年 1 月 20 日（火）から平成 27 年 2 月 18 日（水）まで

意見聴取の方法

廃棄対象行政文書ファイルを、県のホームページに掲載するとともに、県庁情報プラザ、各地域振興局等に備え置き閲覧に供した。

県民から提出された意見 0 件

(2) 有識者による現物確認及び意見聴取

意見の聴取先

九州大学 三輪教授（記録資料館 産業経済資料部門 記録資料館長）グループ

現物確認及び意見聴取期間

平成 27 年 1 月 20 日（火）から平成 27 年 2 月 15 日（日）まで

現物確認及び意見聴取方法

- ・ 廃棄対象行政文書ファイル一覧表の書類審査（1月20日～2月4日）
- ・ 現物確認（2月5日（木）～7日（土）の3日間、14日（土）・15日（日）の2日間）

一覧表の書類審査により歴史公文書の選別基準に該当するか否か不明な行政文書ファイル（1,573冊と51冊）を抽出し、当該ファイル現物の確認を実施。

有識者から提出された意見

別添 資料 1 - 2 「有識者意見聴取結果表」のとおり

3 廃棄対象行政文書ファイル一覧

別添 資料 1 - 3 のとおり 掲載ファイル数 15,497 + 51 = 15,548 冊

廃棄が適当と考えられるもの	・ ・ ・ ・ ・	廃棄相当
有識者が現物確認し、廃棄相当と判断したもの	・ ・ ・ ・ ・	現物確認
有識者が現物確認し、歴史資料として重要な文書に 該当する旨の意見を付したもの	・ ・ ・ ・ ・	保留
有識者が現物確認し、当該文書ファイルの成果物(印刷物等) が別途保管されていれば廃棄可能との意見を付したもの	・ ・ ・ ・	条件付廃棄
行政文書ファイルが電子媒体のもの	・ ・ ・ ・ ・	電子
有識者が現物確認できなかったもの	・ ・ ・ ・ ・	未確認

(内訳)

	平成 26 年度第 2 回 目	平成 25 年度第 3 回 目	計
廃棄相当	13,289	0	13,289
現物確認	1,573	39	1,612
保留	200	12	212
条件付廃棄	87	0	87
電子(未確認)	35	0	35
未確認	313	0	313
計	15,497	51	15,548

電子(未確認)と 未確認の計 348 冊が有識者未確認なので、次回諮問予定。